

報告者：花田（浅草ほうらい）

## 令和7年度 第3回 台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告

### 1 開催日

【定例会】：毎月第2水曜日 13:30～15:00 9/10、10/8、11/12(計3回)

※12月には包括支援センターとの交流会を実施したため定例会の実施なし

【連絡会】：3ヵ月に1回 定例会前 13:30～14:30 11/12 (1回)

### 2 相談支援部会 定例会 ※検討内容※

#### 『地域生活支援拠点の拠点コーディネーター』

※令和8年度4月から、区内3法人に拠点コーディネーターを配置

・3法人にて2回打ち合わせをおこない、台東区独自の在り方を検討。業務フローなどを用いて、1月14日の相談支援部会にて部会員に説明。今後、部会員の意見も反映させつつ、令和8年度4月開始予定。

#### 『訪問入浴』

・台東区が契約している訪問入浴事業所が1社であること。またその1社も人手不足であること。以上を踏まえ、台東区障害福祉課も交え意見交換を行った。その他“立ち合い人”がいない場合などへの課題も挙げた。他のサービスも検討しつつ、契約事業所を増やしていくことを要望していくこととなった。

#### 『移動支援』

・遠方の短期入所・通学などの送迎に移動支援を活用したいが、ヘルパー単独移動時は受給が活用できないことが以前から課題として挙がっていた。また新たな課題として、自宅からの外出開始の取り決めがあるため、外出先からの支援に活用できないこと、台東区では車両での移動支援を認めていないこと、などが挙げた。以上が認められることで、余暇活用等の幅がひろがると考え、第8期台東区障害福祉計画に対するアンケートに相談支援部会としての要望として挙げている。

#### 『パシエント・ハラスメント』

・当事者・当事者家族から、サービス調整にて過剰な要求をうけるケースがある。昨今の人手不足を理解して頂き、時間をかけヘルパーとの関係性をつくっていただく様説明しているが、容易にヘルパー・事業所の変更を訴えてくるケースも少なくない。また不当な暴言を受けるケースも

多く、相談員の心のケアの必要性も問われている。

#### 『グループホーム』

日中支援型のグループホームが開所されてきている。特性から日中サービスに結びつきづらい利用者にとっての頼もしい受け皿となっている。しかし日中サービスが充実していない、また体制上職員間の連携が乏しい施設もあり、体調不良に気づけず重度化したケースもあった。

#### 『医療的ケア』

・医療的ケアのある当事者に生活の選択が少ないことが度々課題として挙がっている。特に昼間の受け入れ先がないことで、在宅生活で組み立てることが多く、そのため家族の就労が叶わないことが多くなっている。

### 3 相談支援部会 定例会 ※実施内容※

#### 『第8期台東区障害福祉計画』

・第8期台東区障害福祉計画へ向け、第7期台東区障害福祉計画に対しアンケートを実施し、1月14日の相談支援部会にて各部会員から出た意見、要望について共有した。

#### 『講演会・勉強会・研修会』※令和8年3月開催予定

・介護保険について、部会員からのアンケートをもとに、ケアマネージャーと保護課の職員による講義を予定。

アンケートには、みなし2号・介護保険移行後のサービス利用料・ダブルケアマネについてなどが要望として挙がっている。

#### 『包括交流会』

・12月10日台東区地域包括支援センターと相談支援部会との交流を兼ねた研修が今年度も行われた。社会福祉協議会も参加し、双方の領域に関わるケースについてグループで討議を行った。8050問題がメインとなる課題が多く挙がった。

#### 『包括的な支援体制』

・“包括的な支援の仕組みづくり”推進にあたり、12月に“断らない相談に必要な面接技術”の研修を受けている。まずは“相手のペース・気持ちを大事にする”といった内容になっていた。

### 4 相談支援部会 連絡会 ※報告内容※

#### 【ケース①】

≪40代男性・知的障害・身体障害(人工透析)・区分4≫

≪利用しているサービス等≫

→就労継続支援B型(週2回午前のみ)・居宅介護(通院等介助 身体介護あり6h/月)・移動支援(身体介護あり 6h/月)

《課題》

→80代軽度認知症・癌治療中の母と2人暮らし。母に何かあった際、透析のある本人が使える障害サービスが少ない。

《要望》

→一時的なレスパイト入院以外、本人が利用可能な施設情報がほしい。

【ケース②】

《50代男性・身体障害・区分6》

《利用しているサービス等》

→重度訪問介護(毎日8h)

《課題》

→両親が要介護。兄弟には身体障害がある。そのため、両親が入居に至った際、自宅の維持費を考えると転居が望ましいが、兄弟が入居できる物件があるのかが不明。

《要望》

→兄弟が入居できる物件情報の収集手段。このような案件が増えていく中、情報交換できるような集まりがあれば、横のつながりを強化できる。

【ケース③】

《40代女性・精神障害・区分2》

《利用しているサービス等》

→居宅介護(週2回/1h)

《課題》

→子供が2人いて、ともに精神疾患がある。そしてともに不登校。学校のやりとり等で本人は疲弊している。両親は同じ区在住だが両親にも障害があり、介入は望めない。

《要望》

→何か他に利用できるサービス・制度等があるか知りたい。

5 今後のスケジュール

・令和8年3月に、相談支援部会として「介護保険」をテーマとした勉強会を予定。

6 相談支援部会 事業所の追加

・令和7年度10月から新たな事業所として、“おこ SUN(児童相談支援事業所)”が参加。

7 引き続き検討していく大きな4つのテーマ

(1)新規受け入れ体制の整備について引き続き基幹相談支援センターとしての役割を担う松が谷福祉会館と連携し、北上野二丁目福祉施設開所にあわせ検討を進めていく。併せて、他区の基幹相談支援センターへの学びも進めていく。

(2)拠点コーディネーター機能充実を図り、緊急時対応の中核の1つとして、役割を果たしていくため、定期的に部会員に情報共有し意見を聴取していく。

(3)医療的ケアや当事者・当事者家族の高齢化等に向き合ったサービスの在り方を、検討し、当事者主体の豊かで充実した生活に繋げていく。